

車上荒らし被害により発生した本市委託先での個人情報漏えい事故について

1 概要

平成31年2月23日（土）8時30分、戸塚区内駐車場において、車内に置かれていた広報よこはま配送伝票入りのコンテナが、車上荒らし被害により盗まれていたことが判明しました。

配送伝票には、広報よこはまを自治会町内会等の配布担当者へ配送するための情報（自治会町内会名等、配布担当者住所、配布担当者名、電話番号）が記載されており、再委託先の40代男性ドライバーがこの伝票をもとに配送を行っていましたが、当日の配送終了後、配送伝票を事業所に戻さず、自宅付近の戸塚区内駐車場に、施錠の上停めていた車の中に、一晩放置していました。

2 当該委託先

- ・名称 株式会社神奈川新聞総合サービス
- ・法人所在地 横浜市中区太田町2-23（横浜メディア・ビジネスセンター12F）
（再委託先）
- ・再委託先法人名 有限会社 弘和
- ・再委託先法人所在地 泉区和泉中央南5-22-18

3 発生場所および文書の内容

- ・発生場所：戸塚区内駐車場（戸塚区名瀬町）
- ・文書の内容：配送伝票189件
対象区：神奈川区、西区、緑区、旭区、都筑区
（神奈川区 25件、西区 31件、緑区 41件、旭区 44件、都筑区 48件）
記載情報：自治会町内会名等の広報よこはま配布団体名、配送先住所、配布担当者名、電話番号

4 経過

- 2月22日（金）17時40分 再委託先ドライバーが配送伝票を入れた車を施錠の上駐車場に駐車
- 同23日（土）8時30分 ドライバーが当日の業務のため駐車場に到着し、被害発覚
- 同23日（土）9時30分 駐車場内の同様の被害者の通報により、戸塚警察署が現場到着
- 同23日（土）10時39分 再委託先の代表者から神奈川新聞総合サービスへ連絡
- 同25日（月）9時15分 神奈川新聞総合サービスから横浜市へ連絡

5 対象者への謝罪と説明

まず対象189件に、電話にて謝罪と説明を行っています。その後文書にて詳細をお伝えします。

6 再発防止に向けた取組

車から長時間離れる際には、車内に配送伝票を残さないよう徹底するとともに、個人情報の取扱いについて、個人情報取扱特記事項に基づき、適正に運用するよう事業者に対して再度指導しました。

| |
|-------------------------------------|
| お問い合わせ先 |
| 市民局広報相談サービス部広報課長 大塚 尚子 Tel 671-2300 |